

議案第 8 号

平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成30年度五ヶ瀬町の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,700千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年 3月 1日提出

五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

平成 年 月 日

五ヶ瀬町議会議長 小 笠 まゆみ

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 町債		41,500	△6,700	34,800
	1. 町債	41,500	△6,700	34,800
歳 入	合 計	97,344	△6,700	90,644

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 簡易水道費		81,656	△6,700	74,956
	1. 総務費	81,656	△6,700	74,956
歳 出	合 計	97,344	△6,700	90,644

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
1. 簡 易 水 道 債	41,500	△ 6,700	34,800	証 書 借 入	8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、公営企業等金融機構資金、及び市中銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により償還期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利債に借換えることができる。
計	41,500	△ 6,700	34,800			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
7. 町債	41,500	△6,700	34,800
歳入合計	97,344	△6,700	90,644

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 簡易水道費	81,656	△6,700	74,956	0	△6,700	0	0
歳出合計	97,344	△6,700	90,644	0	△6,700	0	0

2 歳 入

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 町債	41,500	△6,700	34,800	1. 町債	△6,700	町債
計	41,500	△6,700	34,800			

3 歳 出

(款) 1. 簡易水道費 (項) 1. 総務費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 管理費	81,656	△6,700	74,956	0	△6,700	0	0	11. 需 用 費	730	光熱水費
								13. 委 託 料	△1,530	委託料
								15. 工事請負費	△5,800	工事請負費
								17. 公有財産購入 費	△40	その他購入費
								22. 補償補填及び 賠償金	△60	立木補償
計	81,656	△6,700	74,956	0	△6,700	0	0			